

「民族共生の象徴となる空間」整備による白老町活性化推進会議

第3回理事会

平成27年9月25日（金）

15:00～

役場第1委員会室

次 第

1 開 会

2 報 告

(1) 事業者ヒアリングの結果報告について ※資料1

3 議 事

(1) 各会議の役割について ※資料3

(2) ロードマップについて ※資料2

(3) 多文化共生を上位概念とした取組みについて

4 閉 会

平成27年度「民族共生の象徴となる空間」整備による
白老町活性化推進会議 第3回理事会 議事録

日 時 平成27年9月25日（金）15時から17時

場 所 白老町役場 第1委員会室

出席者 会長、副会長2名（1名欠席）、理事4名（1名欠席）、町関係者及び事務局担当者10名

【報告】

（事務局）

- 第3回目の理事会を開会する。

（会長）

- それでは、次第に沿って進める。まずは、報告（1）の資料1並びに議事（2）資料2についてJTB総研より報告いただく。

- 資料1, 2について

（JTB総研より説明）

（会長）

- つづいて、議事（1）資料3について事務局より説明いただく。

- 資料3について

（事務局より説明）

（会長）

- つづいて、議事（3）多文化共生を上位概念とした取組みについてJTB総研より説明いただく。

- 白老町が目指すべき多文化共生社会スキーム図について

（JTB総研より説明）

（事務局）

- 以上について、報告事項並びに議事の（1）から（3）までで、ご意見ありますでしょうか。

- なお、運営上の話については、今後も想定では月1回ほど理事会が開催される。専門部会で具体的な推進プランを策定してもらっているが、来年度の予算作りが必要な取組の先出しを進めている。それを10月末までに整理する予定である。町の予算編成が11月にあるので、それに間に合うようにしている。あわせて来年度以降の事業の組み立ても行いプランを完成させていく段取りになっている。それを含めて来年度どういう取組をするのかをこの理事会に諮っていく。

ロードマップにもなるべく沿うように進めていく必要がある。重要事項、上位概念、まちづくり会

社の進め方についてはその都度、行政で検討し案を提示しながら、理事会に諮っていく。

(理事)

- ロードマップについては、前回の会議の後にいつまでに何を行うべきかある程度明確になってきた。この中に課題は多数あるが、来年度以降にやるべきことは決められてきた。これに向かってどう進めていくかという点についてはわかりやすくなっている。中身についてはこれから議論していく必要があるが、時間が限られているので、大変だが事務局には資料作りを頑張ってもらいたい。

(理事)

- 国でやること、道に頼むこと、町でやること、観光協会ですること、商工会ですることと分かれているが、これをある程度それぞれで検討させてみてはどうか。

それからこのテーブルに上げる。専門分野で意見を出して、理事会で諮ると早いのではないか。

(白老町)

- ここでは総論の話にしかならないので、ものにもよるがこの場は報告の形が望ましいのではないか。

(理事)

- そうすると進み具合が全員で把握できるのでやりやすい。

(理事)

- 資料3で下から上げていくのか、上から下ろしていくのかを示しているが、仮に下からだと、理事会で話されていることがわからず、方向性も見えないので、話がまとまらないのではないか。

方向性はこの場を出していく必要がある。

(白老町)

- 重要事項の決定はこの理事会で行い、ものによってはどう組み立てていくか部会に下ろすものもある。一概にすべてそうなるとは言い切れない。

(理事)

- せっかくロードマップが出て来たので、まずは今年度の三期目でやることを、何を優先するのか考えていくべきではないか。

(理事)

- ここで挙げられた重要事項を検討するのは、この時期でいいのかという点を理事会で押さえて、それにしたがって、どこがどう動くのかという流れでいいのではないか。

(事務局)

- 今年度はまずプランを作る。そのために整理すべきことがある。今年度の事業で先行させるべきものは、上位概念としての多文化共生社会を確定させていく。交付金事業が当たれば視察を含めて、最終的に3月に多文化共生シンポジウムを開いて、まちづくりの方向性を打ちだす。

まちづくり会社の編成の内容と方向準備を今年度中に確定させる。既存の商店街は交付金が付けば空き店舗対策に入る。住宅対策も早めに方向性を出していく。

(JTB総研)

- まちづくり会社については、南信州観光公社のように観光を切り口にまちづくり会社化して人を呼び込む事例もある。名前をそのまままちづくり会社をしているところもあれば、観光協会が事業領域を広げてまちづくり会社化しているところもある。

中心市街地活性化に関しては、まちづくり会社を作ってもうまくいかないことが多く、設立の甘さがある事例が多い。一度に人が押し寄せる場所は一気にすたれる。リピート性を重要視すべきだ。観光だけの切り口だけではいけない。設立にあたっては他の事例を分析し、80万人がなぜ回遊しないのか、なぜ20万人にまで落ちてしまったのかを研究し、まちづくり会社を中心に、そうならないように地域を活性化していくシナリオを作るべきだ。

(理事)

- 設立するための資金はどのように集めているのか。

(JTB総研)

- 町民から募ることもある。大企業からの出資も考えられる。多文化共生の理念が大切になる。白老はそのためにエンジンとなるまちづくり会社にしないと短期的な役割だけで最後は荷物になってしまう恐れがある。町民出資で地域住民に自分たちのものであるという意識を持ってもらうことが大切だ。

(JTB総研)

- 今は千歳空港でレンタカーを借りる外国人が増えている。今までは団体バスを使っていた客が、車に切り替えている。車で来て商店街を散策する人が出て来てもおかしくない。
- 屋根のない博物館を再度磨き上げるチャンスだ。アイヌ国立博物館と双壁としてやっていける。ハードはきれいに整備されているのでソフト戦略を決めれば可能性がある。

(事務局)

- 次回は11月上旬を予定している。10月下旬までに各部会の事業案が出てくるので、その調整も含めて理事会に諮りたい。
- 第3回理事会を終了する。

組織団体ヒアリング結果

ヒアリング実施日 平成 27 年 9 月 11 日（白老町商工会）・12 日（白老観光協会）

○温泉施設の建設運営について

- ・モール温泉は町の財産として残すべきである。
- ・温泉施設は、象徴空間の工事関係者なども増えるので、早めに立ち上げた方が良い。
- ・先に日帰り入浴の温泉施設を作り、後から宿泊施設を併設する方法もある。
- ・どのような運営の形をとるか、運営母体を決める必要がある。
- ・まちづくり会社で運営する方法もある。
- ・虎杖浜温泉との競合は避け、団体の食事処を設置、24 時間営業とすべきである。
- ・ヴィラスピカ白老の営業再開は急務である。
- ・白老振興公社の方向性を決めるべきである。

○駐車場について

- ・以前にも管理を行っていた観光協会が行うべきである。

○既存商店街活性化について

- ・空き店舗活用については助成金交付要綱等を制定するべきである。
- ・空き店舗に観光無料案内所を設置するべきである。

○まちづくり会社の運営について

- ・宿泊施設と駐車場はまちづくり会社で運営する方向を目指すべきである。
- ・まちづくり会社の資本は、町民からも集めると良い。
- ・まずは青写真を作っておくことが重要である。
- ・議論はある程度してきたので、あとは決断が必要である。

○国立アイヌ文化博物館について

- ・国立博物館になったらエージェントへのキックバックもできなくなるではないか。
- ・国立博物館は営業活動をしないので、博物館内に営業部門を設けることも難しい。
- ・財団と機構が合併した組織が、駐車場運営の事業主体となる希望が出てくる可能性がある。
- ・現在のアイヌ民族博物館の職員の今後の身分も確定していない。そのためにも収益事業は必要となってくる。

○駅および駅北の整備について

- ・JRや道路のことは、白老町役場が率先して推進する事項である。
- ・理事会にあるべき姿のイメージを提示しないと、進んで行かない。
- ・JRとの交渉にあたっては、白老町の将来構想に基づいて議論する必要がある。
- ・駅の改築は可能性があるが、駅の移転はかなり難しいだろう。

- ・JRとしては、象徴空間が完成した時に、どれくらい的人数が白老駅で乗降するかということも調査しなくてはならない。
- ・特急列車の停車とあわせて、障害者にやさしいバリアフリーやエレベーターの設置が必要である。
- ・高齢化社会を考える時、駅の周辺に高齢者が住むまちづくりが必要である。もし町にそのような計画があるのであれば、商店街は駅北に持って行く方が良い。そうすれば駐車場の問題も解決できる。
- ・JRの北側に商店街を作り、庁舎や病院を北側に移動して、南側の現在商店街があるエリアを住宅地にすれば、良いまち並みが出来上がる。
- ・駅北に商店街を持っていくにしても、非常に大きなお金がかかる。
- ・駅舎が改築されたら総合的なインフォメーションセンターを設置してPRを行いたい。

○住宅対策について

- ・社台から虎杖浜までであるこの町は、人口減少の中では成り立ちにくい。居住エリアをある程度集約しなければ、長期的には地域は成り立たない。
- ・白老エリアに低廉な住宅を作ったら、町内で移住してくる人（学術研究者等）が沢山いる。

○人材育成について

- ・歴史を語るボランティアが少ない。人材育成をしないと多文化共生も広がらない。
- ・アイヌ文化が学習できる道立の専門学校を町内に開校するべきである。
- ・アイヌ語が消滅の危機にある言語にユネスコから指定されていることを重く受け止め、多文化共生社会の推進の一環として意識付けを高めるべきである。

○事業への取組に関する意識調査の必要性について

- ・象徴空間に対する町民意識は非常に低い。町民の意識をどう高めるかが重要である。
- ・空き店舗調査は白老商業振興会が進めている。商業者の意識調査も行う必要がある。

○理事会、幹事会、部会のあり方について

- ・町はどれくらいの予算があるのか。それがわからないと意見の出しようもない。
- ・理事会の時に初めて資料が提示されると、想いの違いが出てくる。今回のように事前に意見聴取して理事会を行うようにするのが望ましい。会議前の段取りが重要である。

以上

民族共生の象徴となる空間整備による白老町活性化推進会議設置要綱

【関係条文抜粋】

(理事会)

第7条 活性化推進会議の重要事項を決定するため、理事会を設置する。

2 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成する。

3 理事会の開催は、会長が招集する。

(幹事会)

第8条 活性化推進会議を効率的かつ円滑に運営するため、幹事会を設置する。

2 幹事会は、構成団体の推薦する者をもって構成する。

3 幹事会は、会長の指名する幹事長が招集する。

(専門部会)

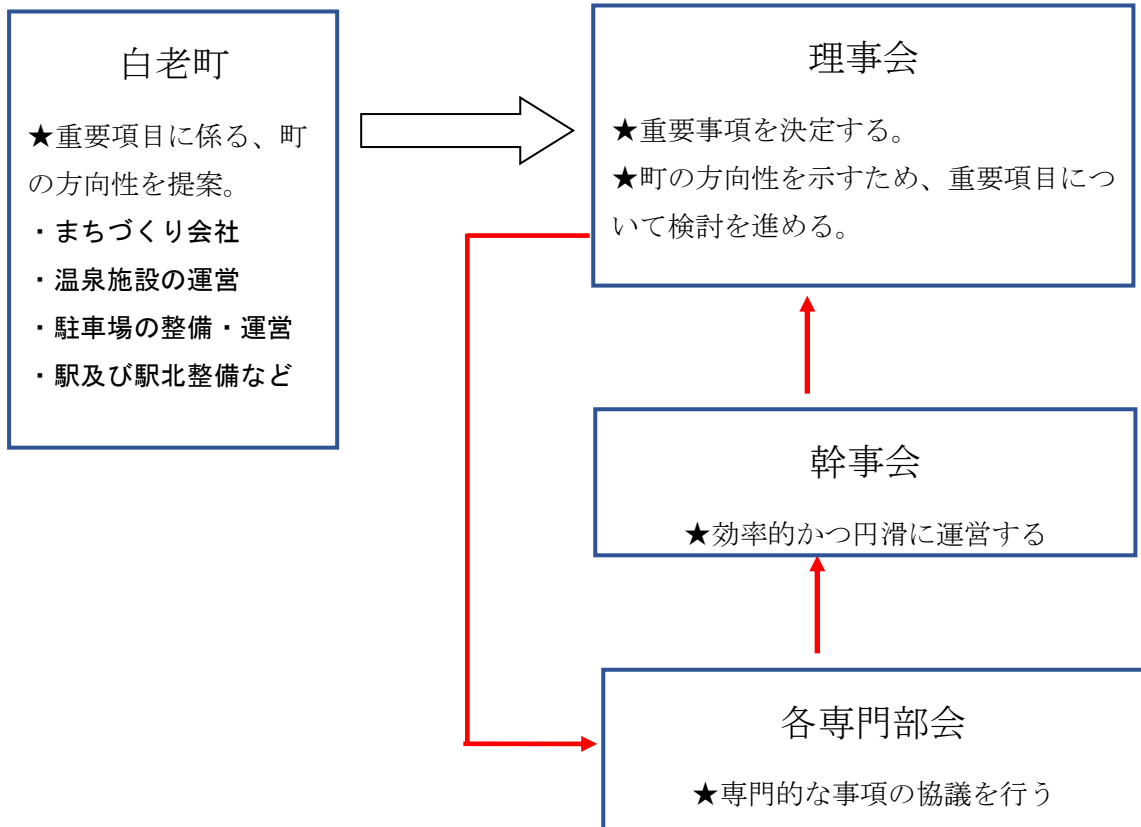
第9条 第3条の所掌事項について、専門的な事項の協議等を行うため、必要に応じて専門部会（以下「部会」という。）を設置する。

2 部会は、構成団体の推薦する者をもって構成する。

3 部会には、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

4 部会は、会長の指名する部会長が招集する。

●活性化会議の進め方



活性化推進会議 理事会の重要事項

町の活性化を推進するための重要となる項目について、町としての方向性を示して理事会で検討し、民間活動の促進と役割分担により推進するための項目を示す。

【重要事項】

理 事 会	行 政 内 部
★ まちづくり会社について	
(1)組織、運営、体制	(1)組織、運営計画
(2)事業内容	(2)収支計画
(3)法人設立	(3)構成
1 温泉(宿泊)施設の建設・運営について	
(1)温泉(宿泊)施設の管理・運営者	(1)建設者、管理運営者(民間・公社・行政)
(2)適正な経営規模とコスト計算	(2)経営シミュレーション(委託)
(3)日帰り・休憩・食事・宿泊等の施設機能	(3)宿泊施設の必要性(個人、団体、リゾート)
(4)既存施設の再開・活用	(4)交渉者(民間、行政、引受先)
2 駐車場の整備・運営について	
(1)駐車場の管理・運営者	(1)建設者、管理運営者(公設民営)
(2)適正な整備規模とコスト計算	(2)経営シミュレーション(委託)
(3)臨時駐車場の確保	(3)町有地等の確保
(4)駐車場へのアクセス道路整備	(4)町道か道道か。国による整備か。
3 既存商店街(大町・東町商店街等)の活性化について	
(1)空き店舗対策の推進(確保)	(1)空き店舗対策方針
(2)空き店舗の活用(アイヌ・芸術・販売・飲食)	(2)空き店舗入居者の募集制度
(3)空き店舗創業等の支援	(3)支援策
4 駅及び駅北(新規商店街等)の整備について	
(1)駅の機能(改築・複合)や特急停車	(1)JR要望・交渉
(2)駅北地区整備(アイヌ・販売・飲食・お土産)	(2)整備計画(整備手法)
(3)駐車場や回遊ルート(動線)整備	(3)配置計画(動線)
5 住宅対策について	
(1)国立施設の関係職員の住宅(建設)	(1)民間賃貸住宅の確保
(2)創業者・新規事業者等の住宅	(2)空き家の活用(空き家バンク制度)
(3)国立施設の建設業者の住宅	(3)旅館、空き家の活用(確保)
6 ソフト事業の推進について	
(1)象徴空間の町内外へのPR(宣伝・誘客)	(1)PRツール制作、情報発信事業
(2)多文化共生社会(マイノリティ)の推進	(2)調査研究、取組プログラム
(3)教育・人材育成の推進(地元学、グローバル人材)	(3)ふるさと学習、郷土資料、外部人材活用
7 その他	
	(1)白老振興公社のあり方
	(2)町有地・公社名義の土地のあり方
	(3)ポロト社台線の道道変更(整備)
	(4)ポイント沼の取得